

## 山梨県新型インフルエンザ等対応訓練企画・運営業務委託仕様書

本仕様書は、山梨県（以下「県」という。）が実施する「新型インフルエンザ等対応訓練企画・運営業務」（以下「本業務」という。）を受注する者（以下「受託者」という。）の業務に関し、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務の名称

山梨県新型インフルエンザ等対応訓練企画・運営業務

### 2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

### 3 業務の目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応の経験を踏まえ、県は、令和5年度に山梨県感染症予防計画（以下「予防計画」という。）を改定するとともに、新型インフルエンザ等の初動対応を記述する府内アクションカードを作成、また令和7年度には「山梨県新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下「県行動計画」という。）の全面改定を実施した。また、今年度より感染症対策の定着と新興感染症に備える体制強化を図るため、感染症対策センターは福祉保健部所属となった。

昨年度は感染症対策センターにおいて有事の際に設ける統括班の初動期における対応について、感染症対策センター所属職員を対象とした机上訓練を実施したところであるが、上記の改定や組織変更の状況から、部局全体で感染症対策の継続、新興感染症への対応力の向上等に取り組んでいく必要があり、より対象職員を拡大した高度な訓練の実施が求められているところである。さらに、将来的には知事をはじめとした全庁での訓練も想定しており、それに向け今年度を含めた数年間（3～4年ほどを想定）のシナリオを策定する必要がある。

### 4 業務内容

予防計画、県行動計画及び府内アクションカードの実効性を検証することができる訓練の全体像を描くとともに、本年度の訓練を企画・運営する。その際、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

① 実効性の高い訓練のデザイン・企画については、次の点に留意すること。

- ✓ 予防計画、県行動計画及び府内アクションカードを踏まえた訓練内容とし、これらの計画類の課題や改善点を洗い出すことが可能なものとすること。
  - ✓ 過去の実体験を鮮明に思い起こすことができるようなリアルな訓練内容とすること。一方で、過去の単一事例を前提とするのではなく、将来起こり得る様々な感染症危機に対応するシナリオも幅広く想定すること。
  - ✓ 令和6年度に山梨県が実施した新興感染症対応訓練の実施結果報告書（概要）や、政府及び他の都道府県等の行政機関における類似の訓練の好事例を参考に、質の高い先進的な訓練を企画すること。
- ② 支援の範囲に次の要素を含むこと。

✓ 次の文書・資料の作成

ア 訓練の長期計画（呼吸器感染症に限らず様々な感染症を想定し、その感染状況の推移や国の基本的対処方針による対策の切替えを踏まえた具体的な訓練の内容、シナリオの概要及び検証の方法について、3年～4年の訓練スパンで幅広く計画するものとし、次のイの訓練も含めること。なお、訓練の内容によって、県行動計画第1部第3章第1節に定める対策の実施主体である市町村、指定地方公共機関、医療機関、消防機関、検査機関、宿泊施設、保育所等、学校等、高齢者施設等その他の関係機関・関係団体との連携を確認できる合同訓練も組み込むこと。）

イ 令和7年度訓練の個別計画（今般の県の組織改編の実態を踏まえ、組織改編初年度の令和7年度に有用と考えられるものとすること。）

✓ 上記イの訓練の個別計画に基づく訓練の準備、実施及び検証に対する支援

- ・訓練の準備
- ・訓練の方向性、シナリオの詳細、状況設定等を検討する際の助言
- ・訓練の検証方法の提言
- ・準備の進捗管理に関する助言
- ・訓練前日の準備
- ・訓練の実施
- ・訓練実施時の県関係者に対する補助
- ・グループ討議を実施する場合の進行役（ファシリテーター）の選定・調整
- ・訓練の行動記録
- ・訓練検証のための振り返りの記録・取りまとめ
- ・今後、同様の訓練を効果的に実施するための提案

✓ その他訓練の企画・運営に必要な事項

- ③ 本件業務として当県で業務を行う日程は、全体スケジュールを踏まえ、方針及び業務の進捗に合わせ調整すること。
- ④ 当県で業務を行う以外の対応については、電話、電子メール等によりコンサルティングを継続すること。
- ⑤ 当県における組織体制、意思決定体制を踏まえ情報共有、意思決定、スケジュール管理等に留意の上業務を実施すること。

(参考資料)

■政府行動計画

<https://www.caicm.go.jp/action/plan/index.html>

■予防計画

<https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/kansensyou/yoboukeikaku.html>

■県行動計画

<https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/inflautionplan.html>

■府内アクションカード（府内アクションカードは、6テーマ83種類あり、関係者限りの資料として概要版を配付）

■令和6年度山梨県新興感染症対応訓練の実施結果報告書（概要）

## 5 留意事項

- (1) 本業務により得られた成果及び著作権は、県に帰属するものとし、第三者に貸与又は公表してはならない。
- (2) 本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県の承諾を得た場合は、この限りでない。
- (3) 本業務に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。本業務の委託期間が終了し、又は委託期間が終了する前に委託を解除された後においても同様とする。
- (4) 本業務を遂行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の個人情報の保護に関する法規を順守しなければならない。
- (5) 本業務の遂行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により県に損害を与えたときは、受託者がその損害の責めを負うものとする。
- (6) 本業務の遂行にあたり、受託者の行為が原因で第三者に損害を与えた場合は、受託者がその賠償の責めを負うものとする。
- (7) この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、定める。

# 令和6年度山梨県新興感染症対応訓練について（概要）①

## 【実施日】

令和7年1月27日（月曜日）午後1時～午後5時

## 【実施場所】

山梨県庁

## 【参加機関】

山梨県感染症対策センター（22名） \* 内閣感染症危機管理統括庁による実施支援あり

## 【訓練目的】

- 初動期を想定したシナリオ（非提示）により、状況判断や体制切替の意思決定などを検討
- 訓練を通じて、県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）の初動期に係る部分を検証

## 【訓練想定】

- X国において、新型インフルエンザの可能性のある疾病が発生しているとの情報が入る。
- その後、段階的に入ってくる情報から、新型インフルエンザである可能性が高まっていく。  
(情報源は、報道、SNS、国事務連絡など複数。偽・誤情報も含む。)
- 日本国政府も初動対処に着手。

# 令和6年度山梨県新興感染症対応訓練について（概要）②

## 【訓練概要】

- 初動期を想定したシナリオ（非提示）により、状況判断や体制切替の意思決定などを訓練
- 各チームは、逐次付与される状況に基づき、リスク評価や対応事項の検討などを実施

